

き★ら★り

コロナ下と女性

コロナ下と男女共同参画

特集

コロナ下と女性

新型コロナウイルス感染症の影響は、サービス業、とりわけ飲食・宿泊業等を直撃し、非正規雇用労働者を中心に雇用情勢が急速に悪化しました。

同時に、これまで見過ごされたり、潜在して表面化していなかった諸問題、例えば、経済的・精神的DV（配偶者暴力）、ひとり親世帯や女性の貧困等がコロナ下で可視化され、改めて男女共同参画の進展状況について疑問の声が上がるようになりました。

こうした構造的な問題への関心やジェンダー不平等に対する問題意識の高まりは、男女共同参画を強力に推進するとともに、誰一人取り残さない多様性と包摂性のある社会を実現する機会と捉えられます。（男女共同参画白書令和3年版参考）



経済的な影響を見ると、女性の就業が多いサービス業等が強くコロナの影響を受けたことから、「女性不況（シーセッション（She-Cession）」）と呼ばれています。

性別役割分業からなる社会構造

戦後の高度経済成長の中で、「男性は働いて家族を養い、女性は家事・育児・介護で家庭を支える」といった性別役割分業に基づく家族のあり方が形成されました。男女によって特定の役割に特化する家族の形は奇跡的な経済成長の立役者でもありました。

このような家族の形は、個々人の生き方の変化や家族の在り方の多様化、さらに国を取り巻くマクロ経済状況の変化もあいまって、実質的には機能しなくなっています。しかし、諸制度や規範等は未だ社会の中に残っており、女性が家事・育児・介護を担い、短時間の就労を選択した結果として女性の低賃金等、構造的な問題にもつながっています。

ジェンダーの違いを超えて個々人ができるだけ自由に選択できる社会環境の整備が求められています。（令和3年内閣府男女共同参画局「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会報告書～誰一人取り残さないポストコロナの社会へ」参考）

誰一人取り残さないポストコロナ社会へ

コロナ下を契機に、オンライン活用が普及し、男女ともに新しい働き方の可能性の広がりが期待されます。テレワーク等の普及は、柔軟な働き方の推進、男性への家事育児等への参画を促す機会にもなります。

固定的な性別役割分担意識や無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）が、すべての人たちの活躍の可能性を決して剥奪することのないよう、一人ひとりが選択する生き方が尊重され、保障され、個人として安心して生きることのできる、誰一人取り残さない社会の実現が求められます。

（令和3年内閣府男女共同参画局「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会報告書～誰一人取り残さないポストコロナの社会へ」参考）



生理の貧困



新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、世界中で経済的に困窮する女性が増える中、「生理の貧困」の波が沸き起こりました。2020年11月にはスコットランドで生理用ナプキン、タンポンなどを無償提供する法案が世界で初めて可決されました。また、イングランドやニュージーランドも学校での生理用品の無償提供を始め、カナダやオーストラリア、ドイツ、イギリスなどでも生理用品への課税の廃止、または引き下げが行われています。

このような動きの背景には、SNSなどを通じて女性たちが声を発信し連帯を生み出したことや、諸外国において、女性議員が増加したことにより、男性には見えにくかった女性視点の法改正が進んだことがあると言われています。

これまで見えにくかった、実は足元にあるのだけれど、光が当たっていない問題はまだまだ身近にたくさんあるのではないのでしょうか。

国連女性機関日本事務所長の石川雅恵さんの発言より

「生理の貧困」の根源は人権問題であり、女性が衛生的に生活できる環境の確保も、守られるべき「基本的人権」である。日本国内での「生理禁忌」の風習は平安時代に溯り、慣習や風習での「生理タブー視」は今でも根強く、悩みを持った女性が声を上げづらい状況、政治の現場に女性が少ない構造につながっている。「世界中の女性が生理期間を安心して過ごせるようになれば、社会的な機会損失がなくなって経済の向上にも寄与する。生理の問題は「社会全体の課題」とすべきだ」と述べられています。

2021年11月14日、朝日新聞朝刊より

社会福祉課及び男女共同参画センターで、 お困りの方に生理用品をお渡ししています

新型コロナウイルス感染症の影響等によって生理用品をご用意できずにお困りの方へ、緊急的な支援として、市が災害用に備蓄している生理用品を無料で配布しています。

※なくなり次第終了

【配付場所・配付時間】

長岡京市社会福祉課

月曜日から金曜日 午前9時から午後5時

長岡京市男女共同参画センター

月曜日から土曜日 午前9時から午後5時



ミモザカード

【受取方法】

長岡京市社会福祉課と長岡京市男女共同参画センター窓口設置の「ミモザカード」またはホームページのカード画像を提示してください。

男女共同参画センター “いこ～る” プラスの相談

女性の相談室 予約・問合せ番号

075-963-5502

(月～土午前9時～午後5時)

DV相談専用番号

075

874-7867

(月～金午前9時～午後5時)

電話相談専用番号

075

963-5522

(月～金午前9時～午後5時)

男性電話相談

075

963-5522

(毎月第4金午後7時～午後9時)



出前授業 「性の多様性について知ろう」

6/17 (木) 長岡第二中学校 6/22 (火) 長岡第四中学校

中学3年生を対象に、性は多様であり、一人ひとりがその多様な性を持つ一人であること、そして、誰もが安心して暮らせる社会をつくるためにできることは何かを考える授業を行いました。



第二中学校



第四中学校

デートDV防止啓発授業

6/30 (水) 乙訓高等学校 12/8 (水) 西乙訓高等学校

高校2年生を対象に、DV予防教育として「デートDV」とは何か、暴力のない人間関係や対等な関係の築き方、お互いを尊重し成長する関係の必要性とともに、自撮り画像流出の危険性・JKビジネス等の予防と対処方法について啓発授業を行いました。



乙訓高等学校



西乙訓高等学校

出前講座

8/23 (月)

**長岡第四中学校教職員研修会
「多様な性について」**

セクシュアリティの捉え方、国の動きや教育現場で配慮することを導入とし、生徒たちが安心して生活できる学校の環境づくりや相談対応で心がけたいことなどをお話しました。



9/21 (火) 女性の会「多様な性について知ろう」

多様性とは何か、性の有り様、国の動きなど、オリンピック・パラリンピックに関連付けて「多様性と調和」についてお話ししました。



10/31 (日) めっちゃ図書館共催出前講座
「家庭で話そう思春期の性」

家庭で性教育するための図書の紹介及び若者の現状と子どもたちが知りたいこと、どう教えていけばいいのか、性の健康を守るために大切なことを伝えました。



男女共同参画センター
主催講座



1/18 (火) 男のためのセカンドライフ講座

人生100年時代の生き方
～あなたの時間・力を活かそう！～



公益財団法人京都SKYセンターの講師から、活動で得られる充実感、新たなつながりや仲間との交流、仕事とは異なるやりがいを得ていることなどについてお話を伺いました。

1/24 (月) 男女平等社会の実現へ

女性の貧困のからくりを知る



社会学者の神原文子さんから、女性が貧困に陥る要因を学び、「差別偏見に加担しない」「おかしいことはおかしいと声を出す」など、私たちにできることがあることを教えていただきました。

2/19 (土) 家事シェアのトリセツ

～「やってもなんだかすれ違う」をなくす3つのメソッド～



NPO法人tadaima!・家事シェア研究家の三木智有さんから、何十年経っても「ただいま!」と帰れる家庭にするために、家事を単に「負担」としてではなく、「共に協力して行う課題」として捉える考え方やそのためには相手のことを思うコミュニケーションが欠かせないことなどを学びました。



11/9 (火)

「DVの理解と支援 DVが被害者と子どもと親子関係に及ぼす影響」

日本福祉大学増井香名子さんから、DVによる暴力と支配のメカニズムを理解することの必要性や暴力が子どもと被害親に与える影響とその経験、そして暴力のない生活を得るための支援や関わりにおける重要な視点について学びました。



11/20 (土)

「安心・安全を感じながら生きていくために
～児童虐待やDVを通して子どもの権利について考えます～」

NPO法人エンパワメント堺の北野真由美さんから、ワークショップ（参加型）を交えて、勝つことへの刷り込みや自分の持つ力の出し方、互いに大切にすることを体験的に学びました。また、虐待する大人になるかならないかは、傷ついた気持ちにしっかりと耳を傾けてくれた大人に出会うか出会わないかが分岐点になるため、私たちがしっかりと子どもの気持ちを聞くことがいかに大切かを学びました。



◆パープル&オレンジメッセージカードツリー◆

長岡京市立図書館
『DVと児童虐待関連図書コーナー』

11月2日（火）～約1か月間
長岡京市立図書館に、DVと児童虐待に
関連する図書を展示しました。



DV等へのメッセージ
266枚集まりました。
ご協力ありがとうございました。

119冊
書籍の貸出がありました。

11/27 (土) ZOOM開催

「スマホが危ない！子どもを取り巻くデジタル性被害の現実」

子育て支援講座 実施報告

NPO法人ぱっぶすポルノ被害と性暴力を考える会の金尻カズナさんから、大人が知らないデジタルの知識とそこに入り込んでしまったために起こるリスク、そしてその対処方法について学びました。一度拡散してしまった画像の削除がとても大変であること、また捜査をして加害者を検挙したところで罰金刑程度の処罰にしかならないこと、犯罪収益の没収は不可能なこと、損害賠償を求めても裁判費用のほうがかさむこと、またこのような商法はお金になるので撲滅は難しいというお話もありました。



12月4日 (土) 人権・男女共同参画フォーラム2021

『息子3人、アナウンサーパパの子育て奮闘記～我が家の男女共同参画～』

夫婦ともにアナウンサーとして働き、立ち合い出産のために生放送の司会を休んだ時の騒動や苦労話、そして家事等の分担やワークライフバランス、仕事について、子育てをされた父親の立場からご講演いただきました。

また、男女共同参画活動団体紹介、男女共同参画作品「川柳」、DV防止啓発パネルなどを展示しました。



◇編集・発行◇

長岡京市男女共同参画センター
“いこ～る”プラス

〒617-0833
京都府長岡京市神足2丁目3番1号
長岡京市立総合交流センター6階
TEL 075-963-5501
FAX 075-963-5521
E-mail: danjo-c@city.nagaokakyo.lg.jp



◇利用のご案内◇

☆開館時間
月曜日から土曜日
午前9時から午後5時
☆休館日
日・祝日及び年末年始
☆アクセス
JR京都線長岡京駅西口
から徒歩1分

